

空港宅配優待サービス ご利用上の注意事項

本注意事項は、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」といいます。)が提供する「空港宅配優待サービス」(以下「本サービス」といいます。)に関して、JCB会員の本サービス利用における注意事項を定めるものです。

1. 定義

- (1)「JCBカード」とは、JCBブランドカードの発行会社が発行するJCBロゴマークの付されたクレジットカードをいいます。
- (2)「JCB会員」とは、JCBカードの会員として、JCBブランドの発行会社からJCBカードの貸与を受けている方をいいます。

2. 本サービスの内容

- (1) 本サービスの内容、ご利用方法、お問い合わせ先等は、JCBのホームページにてご確認ください。
<https://www.jcb.jp/services/jalabc.html>
- (2) JCB会員は、JCBカードの会員資格を有する間、本サービスの提供を受けることができます。
- (3) 本サービスは、JCB会員本人のみが利用できるものとします。
- (4) JCB会員は、JCBカードの提示により、本サービスとして1手荷物あたりJALエービーシーが定める価格から15%引きとなります。
- (5) JCBゴールドカード以上のJCBカード(※)を保有するJCB会員は、渡航先海外で利用したJCBカード利用控えを提示した場合、本サービスとして、1回の海外帰国につき1回のみ、国際線利用の帰国時に限り、1手荷物あたり500円(消費税込)とします。
ただし、手荷物2個目以降は(4)のとおりとなります。
(※)カード券面にJCBロゴマークが入っているゴールドカード、プラチナカード(JCBザ・クラスを含む)で、日本国内のJCBブランドカードの発行会社が発行したJCBカード
- (6) JCB会員は、本サービスの利用料金を、JCBカードで支払うものとします。
- (7) 出国時の手荷物集荷個数は、JCB会員が予約する個数までとします。
ただし取り扱いについては(4)のとおりとします。
- (8) 帰国時の手荷物送付先および出国時の手荷物集荷先は日本国内に限ります。
- (9) 本サービス以外のオプションサービス等を利用する場合は、JALエービーシーの定める所定の費用がかかる場合があります。

3. 本サービスの利用

JCB会員は、本注意事項およびJALエービーシー所定の「JALエービーシー宅配便利用運送約款」に従い本サービスを利用するものとします。

「JALエービーシー 宅配便利用運送約款」については、次のURLをご覧ください。

<http://www.jalabc.com/airport/img/yakkan.pdf>

4. 本サービス内容等の変更

JCBは、本サービスの内容および本サービスの利用条件等を、JCB会員への通知を行うことなく変更できるものとし、JCB会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

5. 本サービスの一時的中断および免責

- (1) JCBは、天災等の不可抗力や通信機器の故障などの不測事態により、本サービスの一部または全部の提供を行うことができなくなった場合、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
- (2) JCBは、(1)に従い本サービスの提供を中断した場合であっても、JCB会員が被った損害についていかなる責任も負わないものとします。但し、JCBの責めに帰すべき事由による場合を除きます。
- (3) 本サービスの利用に際し、JCB会員、JALエービーシーおよびその委託先または第三者との間でトラブルが発生した場合には、JCB会員とJALエービーシーとの間で解決するものとし、JCBは、一切の責任を負わないものとします。但し、JCBの責めに帰すべき事由による場合を除きます。
- (4) 本サービスの利用に際し、JALエービーシーの故意・過失によりJCB会員が損害を被った場合には、「JALエービーシー宅配便利用運送約款」に基づきJALエービーシーが当該損害を賠償するものとし、JCBは一切の責任を負わないものとします。

6. 本サービスの中止・終了

JCBは、本サービス提供終了日の1ヵ月以上前にJCBのホームページで告知することにより、本サービスの全部または一部の提供を中止・終了できるものとし、当該中止・終了についてJCBは一切の責任を負わないものとします。

7. その他

JCB会員は、本サービスの利用にあたり、本サービスを営利目的で使用しないこと、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡もしくは使用させ、売買や交換を行わないことを遵守しなければならないものとします。